

あなたの知らない危険な手口 ~ひょうご消費者トラブル情報vol.52~

増加する美容医療トラブル

事例

美容外科で鼻にヒアルロン酸を注入する施術を受けた。施術前に「安いヒアルロン酸では効果がない」と説明を受け、希望していたものより高額なものを選んだ。即日、施術を受けたが、帰宅直後から鼻に痛みを感じ紫色に色素沈着した。 (60代女性)

- ◎ 今すぐ施術が必要と急かされても、その場で契約・施術してはいけません。
- ◎「満足度○%、○○療法の効果99%」などの広告には要注意!
- ◎使用する薬剤の名称や効能、副作用、施術後の症状、合併症 等について、**契約・施術前に医師から十分説明を受けましょう**。
- 医療ローンなど分割払いを勧められても、本当に今必要か、長期間支払いができるか 慎重に検討しましょう。
- 特定商取引法で定める一部の美容医療(※)は、 クーリング・オフや中途解約が可能です。



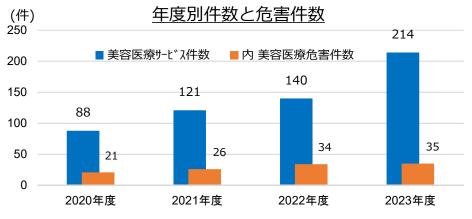
(※)契約期間が1か月を超え契約金額が5万円を超える、「脱毛」「にきび・しみ・そばかす・ほくろ等の除去」「肌のしわ・たるみ取り」「脂肪の溶解」「歯のホワイトニング」



兵庫県立消費生活総合センター

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2 TEL:078-303-0999【消費生活相談】

【「美容医療サービス」の相談データ (兵庫県内消費生活センター受付)】





契約当事者の年代 (2023年度)

無回答 5% 70才代以上 2% 60才代 7% 50才代 13% 20才代 35% 40才代 20% 30才代 15%

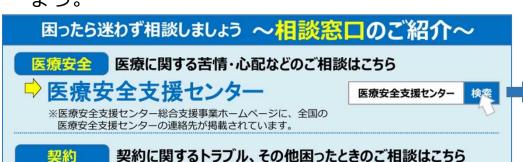
相談が多い美容医療内容 _(2023年度)_

順位	内 容	件 数
1	脱毛	68(32%)
2	発毛·増毛	16(8%)
3	包茎手術	11(5%)
4	シミ・クマとり	8(4%)
5	脂肪吸引	7(3%)



美容医療の施術を受ける前にもう一度チェック!

- ☑ 使用する薬などがどのようなものか、自分でも説明できますか?
- ☑ 効果だけでなく、リスクや副作用などについても理解し、納得しましたか?
- ☑ ほかの施術方法の説明も受け、自分で選択しましたか?
- ☑ その施術は「今すぐ」必要ですか?最後にもう一度、確認しましょう。



兵庫県医療安全 相談センター



🗘 😂 消費者ホットライン 「188(いやや!)」番

参考:消費者庁「美容医療を受ける前に確認したい事項と相談窓口について」